

犯罪被害者支援を考える シンポジウム2026

定員 70 名

先着順（無料）

主催：さっぽろ犯罪被害者等援助センター

6月14日(日)13:30～15:30(開場 13:00)

会場：札幌市教育文化会館 4階 302 研修室

札幌市中央区北1条西13丁目

(地下鉄東西線「西11丁目駅」1番出口徒歩5分)

「医療観察法」が制定20年を超え、「第5次犯罪基本法」が施行される4月を目前に控え、弁護士・医師等専門家による報告と、会場からの発言・質疑応答を通じて、この問題の現状と、今後の課題について考えてみませんか？

プログラム

基調報告 医療観察法被害者支援の推移と第5次基本画

木村邦弘 (NPO さっぽろ犯罪被害者等援助センター 理事長)

特別報告①「第5次基本計画」被害者支援施策について

奥野 舞 氏 (札幌弁護士会 犯罪被害者支援委員会 弁護士)

特別報告②「第5次基本計画」医療現場の取り組み

賀古 勇輝氏 (北大病院附属司法精神医療センター長)

▶会場発言、参加者からの質問・意見・感想など

参加申込み

参加を希望される方は、下記を記入の上、郵送又はメールでお申込みを。

▶記入事項：氏名、住所、勤務先、連絡先 (FAX 番号又はメールアドレス)
職種、年代 (40代以下、50代、60代、70代以上)

▶申込先： Mail : s.higaishaenjo.2022@gmail.com FAX 011-272-7188